

4 まちづくりの基本目標

本町の将来像を実現するために、以下に示す6項目を基本目標として設定します。

(1) 豊かな自然と共生するまちづくり

世界自然遺産白神山地に接し、白神の恵みを享受してきた町として、世界自然遺産白神山地や周辺地域の保護保全を図る一方、これらを活用したエコツーリズムやジオツーリズムに取り組むとともに、持続可能な循環型社会に向けて、環境へ負荷をかけない新エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みをはじめ、海・山・里の自然の恵みと共に生き、暮らしと自然が調和するまちづくりを目指します。

また、「地域らしさ」「協働」「継続」の3つの視点で、八峰町らしい良好な景観の形成に努めます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・世界自然遺産「白神山地」の保全とエコツーリズムの推進
- ・ジオパークを活用した観光の振興
- ・空き家の管理と利活用の促進
- ・遊休公共施設の適正な管理と利活用の促進
- ・エネルギーの地産地消の推進

(2) 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

住まいや暮らしを取り巻く生活環境の充実に努め、日常生活における快適性や利便性を常に保つなど、町民の暮らしの向上に努めるとともに、移住コンシェルジュの育成、移住・定住相談窓口の設置など、若者及び子育て世代を対象とした移住・定住対策事業の充実に努めます。

また、快適・利便性を向上させる一方で、各種災害、犯罪などの様々な危険に対する備えを確立し、安全・安心なまちづくりを目指します。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・生活関連道路の整備及び橋梁長寿命化修繕計画の実施
- ・地域公共交通の確保と新たな交通システムの構築
- ・情報基盤の整備及び高度情報化に関する知識の普及
- ・若者及び子育て世代をターゲットにした移住・定住対策
- ・総合的な防災体制の整備

(3) 未来につながる活力ある産業づくり

本町はこれまで、豊かな自然環境を生かした農林水産業の振興に加え、“白神山地”“日本海”“五能線”などの地域イメージを活用した観光産業の振興や地域ブランドの確立に努めてきました。

町内の産業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などにより、さらに厳しい状況にあります。事業者や農林漁業者自らの創意工夫はもとより、産業に関わる多様な主体と行政が連携・協力しながら知恵を出し合い、町内の産業を活性化し経済をより循環させていくことで、活気と創造性にあふれた、未来につながる産業づくりを進めます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・多様な担い手の育成
- ・農業生産等の振興
- ・資源管理型漁業の推進
- ・商工業者の育成及び起業支援
- ・観光資源の整備と活用
- ・八峰町ブランド商品の開発及び6次産業化の促進

(4) 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり

町民の多くは、住み慣れた場所で生涯をいきいきと健やかに暮らしたいと願っています。そのため、日々の健康づくりや生きがいづくり、身近な場所で安心して受けることができる医療や保健、福祉サービス、地域ぐるみの支援体制づくりなど、誰もが安心して健やかに暮らすことができるやすらぎのまちづくりを進めます。また、心の健康づくり、自殺予防対策にも引き続き取り組みます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・地域福祉ネットワークの確立
- ・健康と生きがいづくり支援
- ・出会い創出及び結婚支援・子育て支援の充実
- ・保健対策の充実
- ・地域医療の確保

(5) 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり

文化を守り、将来を担う人材を育てることは、長期的・継続的に取り組まなければならない重要な課題です。本町の地域特性を生かした個性あふれる学習を提供するなど、地域ぐるみでふるさとを支える人づくりを進めます。

また、町民一人ひとりが、心身ともに豊かな生活を送り、いきいきと暮らすことができるよう、子どもから高齢者まで、生涯を通じて自らの意志や意欲に応じた様々な学習をすることができる環境を整えます。

さらに、先人よりこの地域に受け継がれた文化財や伝統芸能などの継承を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を醸成するとともに、未来につなげるふるさとづくりを進めます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・ふるさと教育の推進と創意ある教育課程の編成
- ・家庭、学校、PTA、関係団体等の協働による家庭教育の充実
- ・生涯学習活動の支援
- ・芸術・文化の振興及び伝統文化・芸能の保存と継承
- ・スポーツ団体等の強化とアスリート等の支援
- ・地域間交流、国際交流の推進

(6) 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

近年、町民のニーズが多様化する中、町民個人の手や行政だけでは対応できない事もあることから、これらの町民ニーズに的確に対応するためには、「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識した町民と行政の協働によるまちづくりが不可欠となっています。町民や自治会及びボランティア団体等と行政とが対等なパートナーシップを築けるよう、協働によるまちづくり推進に関する総合的な指針や制度を検討し、その体制整備を図るとともに、さまざまな媒体や機会を通して情報の共有や対話の機会をさらに充実させ、まちづくりに反映させます。

【特に重点的に取り組む施策】

- ・町民と町の協働で進めるまちづくり
- ・コミュニティ活動の充実
- ・町民参画の推進
- ・広報・広聴活動の充実
- ・情報公開の推進